

第15回碩田中学校区適正配置地域協議会 会議要旨

日時：平成25年12月17日（火）18：30～19：40

場所：住吉小学校 体育館

○出席者38名

1. 開会のことば

- ・江藤副会長より、開会のことば。

2. 会長あいさつ

- ・吉田会長より、開会に当たってのあいさつ。

3. 議事

(1) 碩田中学校区の適正配置に係る報告書（案）について

- ・「碩田中学校区の適正配置に係る報告書（案）」の修正案について説明する。

○報告書（案）について、修正案どおりとすることを確認する。

○本協議会の報告書として、教育委員会に提出することを確認する。

(2) その他

- ・今後の日程などについて説明する。

<主な意見>

【委員】規約では「委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条6項に定める報告を終了する日までの間とする」とあり、第5条6項では「教育委員会は、第2条の規定する付託事項について、碩田中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする」となっていることから、今後も適宜報告があるということによいのか。また、任期は教育委員会が何らかの結論を出すまでということなのか。

【事務局】個別の実施計画への反映状況については、実施計画の策定途中は意思形成過程の段階であり、具体的なことを報告することは、なかなか難しい面もあるかと思うが、教育委員会でどのような協議が行われたかというようなことは報告できるかと思う。また、任期は規約に「報告を終了する日までの間」とあり、報告書を提出する予定の平成25年12月24日までである。

【委員】委員の任期は12月24日までで良いと思うが、地域協議会での委員の意見を実施計画に反映させるためには、規約に「会長又は協議会に適宜報告する」として、どのように意見が反映されたのかということを知らせてほしいとの趣旨である。

【事務局】教育委員会としても、責任を持って報告をしたい。

【委員】実施計画の反映状況の報告は、文書で個々の委員に配布するのか、それとも会長・両副会長を通じて報告があるのか。

【事務局】報告の方法については、報告内容も含めて、会長・両副会長と相談したい。

- 平成25年12月24日に会長、両副会長から、教育委員会に報告書を提出することを確認する。
- 第15号の協議会だよりは、市報2月1日号と同時期に回覧することを確認する。
- 新設校の候補地である荷揚町小学校地、中島小学校地、碩田中学校地の敷地測量を行うが、荷揚町小学校地は平成23年度の体育館建設で既に測量を終えており、2校の敷地測量を平成25年12月18日以降実施することを確認する。

4. 閉会のことば

- ・瑞木副会長より、閉会のことば。